

集落住民による総合的な獣害防止対策 — 滋賀県甲賀市宮尻集落 —

- 集落環境点検により作成した「被害防止対策実施計画」に基づき、総合的な対策を実施。
- 集落内での徹底した協議と合意のもとに、住民各々が役割分担して活動。
- これらの対策により、被害の低減のみならず、地域活性化も促進。

活動の動機

- ・ イノシシ被害に対し、かつては耕作者個々により対策
 - ↓ 被害増加
- ・ 個人対応による対策の限界
- ・ リーダー養成講座を受講した集落役員が総合的な獣害対策の重要性を理解
 - ↓
- ・ 集落ぐるみによる総合的な対策を開始

【被害防止対策実施計画】

- ・ 集落環境点検により生息状況や被害状況の実態を住民が共有
- ・ 被害対策のロードマップとなる「被害防止対策実施計画」の作成

獣害防止対策実施計画(28年度) 集落名 宮尻区

実施項目	実施主体	協力機関団体	担当者	実施済み	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年
区(町)の環境点検	区	県・市	地区自治会(環境対策)担当	○(継続)	→	→	→	→
区(町)の環境点検	区	県・市	区(町)の環境対策担当	○(継続)	→	→	→	→
関係機関との協議	区・地区	県・市	区(町)の環境対策担当	○(継続)	→	→	→	→
獣害防止対策の推進	区・集落自治会	市・町・村	区(町)の環境対策担当	○(継続)	→	→	→	→
関係機関との協議	区・集落自治会	市・町・村	区(町)の環境対策担当	○(継続)	→	→	→	→
関係機関との協議	区・集落自治会	市・町・村	区(町)の環境対策担当	○(継続)	→	→	→	→
関係機関との協議	区	市・町・村	区(町)の環境対策担当	○(継続)	→	→	→	→
関係機関との協議	集落自治会	県・市	区(町)の環境対策担当	○(継続)	→	→	→	→



住民による主な被害防止対策

【放任茶園・果樹対策】

- ・ 隠れ家となっていた放任茶園の伐採
- ・ サルの誘引源となっていた放任果樹の伐採、もしくは一斉に収穫する取決めの実施



【家庭菜園の被害対策】

- ・ 集落のエサ場価値の低減を目的に、簡易防護柵の実証展示を共同管理菜園で実施



【地域リーダーの育成】

- ・ 新たな集落役員が県や協議会主催のリーダー育成研修に参加するなど、次世代のリーダーを積極的に養成

【集落での捕獲活動】

- ・ 地元の猟友会と連携して積極的に捕獲
- ・ 猟友会との役割分担による効率的な捕獲体制

【小型家畜放牧による耕作放棄地の管理】

- ・ 耕作放棄地から野生獣が柵を越えて農地に侵入していたため、雑草等が藪化した耕作放棄地の解消策として羊やヤギを放牧



【ニホンザルの追い払い】

- ・ サルが出没する昼間に集落にいる高齢者をターゲットに研修会を開催
- ・ 市の「サル接近情報」を活用し、待ち伏せすることで効果的にサルを撃退



【獣害に強い新規品目の検討】

- ・ 食害されにくい農作物として、エゴマ、ショウガを試作

集落住民による総合的な獣害防止対策 — 滋賀県甲賀市宮尻集落 —

対策の成果

住民アンケート調査 (H28年度) で回答者の**65%**が「**獣が出没しなくなった**」と回答

対策実施後の**サル出沒日数が実施前に比べ減少**(市の「サル接近情報システム」調査結果)
対策実施前: 12.8日/月
対策実施後: 3.9日/月

簡易防護柵の実証展示ほど、獣害により収穫皆無だった**サツマイモの収穫に成功**



地域住民が生き生きと活動できる住みよい村に前進

きっかけ

- ・個人による対策では限界…。
- ・現状を何とか打破しなければますます集落が荒れていく…。

今後も地域ぐるみの取組みを実施

Step1 侵入防止柵整備

- イノシシによる水稻被害の対策として、交付金事業によりワイヤーメッシュ柵を整備(約4.4km)。
- エリアごとに耕作者が組を編成して柵の点検保守管理。

Step2 被害防止対策実施計画を作成

- 集落マップに集落環境点検の結果をわかりやすく記載。
- 獣の隠れ家となる耕作放棄地の実態や生息状況・被害状況の実態を多数の住民が共有。
- 集落で実践可能な対策を中心に計画を策定。

Step3 計画に基づいた総合的な対策

- 放任茶園・果樹対策、耕作放棄地の管理、家庭菜園への対策、ニホンザル追払い、獣害に強い作物の栽培、捕獲活動、地域リーダー育成など。

Step4 地域活性化へ

- 営農意欲の向上。
- 獣害に強い作物として試験栽培した新規品目の販売。
- 耕作放棄地に放牧した小型家畜を子供連れが見に来ること等により、活気ある村に。